

平成28年度 函館市福祉のまちづくり推進委員会 会議概要

■日 時

平成29年2月17日（金） 午後2時00分～3時40分

■場 所

総合保健センター 2階会議室

■報告事項

- 1 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について（平成25～27年度）

■協議事項

- 1 福祉コミュニティエリアの整備について
- 2 函館市成年後見センターについて
- 3 ふらっと Daimon について

■会議資料

- 1 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況（平成25～27年度）
- 2 福祉コミュニティエリア整備事業について
- 3 福祉コミュニティエリア整備事業 事業計画書（概要版）
- 4 函館市成年後見センターのごあんない
- 5 成年後見制度の利用を応援します（パンフレット）
- 6 ふらっと Daimon リーフレット（当日配布）

■出席委員（17名）

嵐田委員，加藤委員，佐藤委員，島委員，芹澤委員，新濱委員，高田委員，高橋委員，多田委員，田中委員，丹代委員，外崎委員，鳴海委員，能戸委員，松川委員，宮川委員，村本委員

■欠席委員（3名）

篠原委員，土谷委員，寺島委員

■傍 聴

0名

■報 道

- 1 社（函館新聞社）

■事務局職員

保健福祉部 藤田部長，大泉次長

地域福祉課 桐澤課長，金指主査，藤井主任主事

■関係機関（事業者等）

（株）ハーモニー事業本部 佐藤統括管理部長

（株）ハーモニー事業本部 中野統括管理部課長

函館市成年後見センター 阿知波センター長

函館市成年後見センター 足立専門員

（株）メディカルシャトー 藤原マネジャー

ライフステージ白ゆり美原 越尾施設長

■会議要旨

- 1 開 会
- 2 部長挨拶
- 3 委員および事業者の紹介
- 4 報告事項
- 5 協議事項
- 6 閉 会

事務局（金指主査）

ただいまから，平成28年度函館市福祉のまちづくり推進委員会を開催する。
はじめに，保健福祉部長の藤田から挨拶を申し上げる。

（藤田保健福祉部長）

ー保健福祉部長 挨拶ー

（金指主査）

議事に入る前に，委員に変更があったので，紹介をさせていただきます。

ー新任委員紹介ー

（各委員）

ー自己紹介および挨拶ー

事務局（金指主査）

続いて、本日の協議事項に関して、各事業の事業者にも出席いただいているので紹介させていただきます。

－事業者紹介－

本日の資料について、次第、委員名簿、資料1～5について事前に皆様へ送付させていただいているが、本日、カラーで「ふらっと Daimon」のパンフレットを一部配布させていただいている。

本日の協議事項は資料に基づいて進めてまいりたいので、よろしくお願ひしたい。
この会議は公開となっているので、よろしくお願ひしたい。
これからの委員会の進行について、委員長を議長として進めてまいりたい。

（多田委員長）

それでは、会議次第に従いまして、進めてまいりたい。

本日の委員会は午後4時頃までを予定しているので、ご協力願ひたい。

はじめに、「4 報告事項 (1) 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について」事務局から資料の説明をお願ひしたい。

事務局（金指主査）

－資料1の説明－

（多田委員長）

ただいまの説明について、何か意見等はないだろうか。

（各委員）

－意見なし－

（多田委員長）

次に「5 協議事項 (1) 福祉コミュニティエリア整備事業について」事務局から資料の説明をお願ひしたい。

事務局（桐澤課長）

－資料2の説明－

事業者（株）ハーモニー

－資料3の説明－

（多田委員長）

ただいまの説明で、福祉コミュニティエリア整備事業の概要がおわかりいただけたと思う。

事業主体である（株）ハーモニーから今後の事業展開、諸課題について説明があったが、皆様から忌憚のない意見をお聞かせいただき、協議をしたい。

何か意見等はないだろうか。

（芹澤委員）

とても素晴らしいと思った。

今までは、どんなものができるかと思っていたが、資料を見て具体的なことがわかり、完成するのが楽しみだが、福祉コミュニティエリアに行くまでの交通アクセスも整備していただけるとありがたい。

函館らしい洋館のイメージというのは、是非そうしていただきたいと思う。

事務局（桐澤課長）

交通だが、場所が北高校の跡地のすぐ上で、近くに函館バスの日吉営業所がある。

1日約300本のバスが走っており、ここから市内各方面にどこでも行けるという環境になっている。

車の関係では、福祉コミュニティエリアのすぐ上に新外環状線を建設中であり、今は赤川インターまで来ている。

それが、日吉インター、空港インターへ繋がる予定で、平成32年くらいには日吉インター、空港インター同時オープンという運びで工事を進めている。

日吉インターがここから300メートルくらいのところにある。

車、公共交通機関いずれにしても比較的利便性の高い場所となっている。

さらに、千歳町から競輪場に向かう大きな道路で、自衛隊、工業高校の前を通り産業道路に向かう、幅員が31メートルある放射4号線という道路があり、産業道路を突き抜けて日吉インターに繋げるという計画がある。

その一部が、資料2の事業用地地図の真下をかすめる。

しかし、産業道路からインターまで誰が整備するのか、国か道か市になるか。

用地取得の目処がたっていない状態だが、福祉コミュニティエリアを整備する際は、それをやるということで、コミュニティエリアに係る部分200メートルについては市の直営で平成31メートル幅員のある道路を今年度中に作る予定である。

そのような道路環境の整備も進めてまいりたい。

(多田委員長)

他に意見はないだろうか。

(島委員)

国の「生涯活躍のまち」の認定を受けたことは、一市民としてとてもうれしく思う。

これについて、函館市が認定を受けたという理解でよいのか。

福祉コミュニティエリアが認定の大きなポイントだと理解はするが、交付金がいただけということ、交付金はどのような用途が予定されているのか、コミュニティエリアには当然必要だが、全市を挙げて包括ケアシステムの事業展開も当然必要になると思うので、今後の予算的な予定をわかる範囲で教えていただきたい。

もう一つは、ハーモニーの事業展開について、ハードの部分はとても大事だが、ハードで補いきれないもの、そのような観点で、介護という括りが前面に出てしまうと、障がい者の福祉の部分が置き去りにされてしまうことを心配している。

今後の事業展開の中で、障がい福祉との連携というものも、もう少し踏み込んでお示しいただけるとありがたい。

もう一つは、福祉人材を育成していくという観点で、介護士の国家資格化というものもあるなかで、介護人材もしくは福祉人材を育成する教育分野、産学官民の学の部分との連携について説明願いたい。

事務局（桐澤課長）

ただいま大綱4点について順次ご回答申し上げます。

1点目、地域再生計画「生涯活躍のまち形成事業」計画だが、仰るとおり函館市が認定を受けている。

ただし、この地域再生計画は計画区域が限定されており、計画区域は函館市日吉4丁目の福祉コミュニティエリアを展開する事業地となり、「生涯活躍のまち形成事業」については、福祉コミュニティエリア内で展開を進めるという計画である。

2点目、交付金の関係、本年2月に地方創生拠点交付金という種類の交付決定があり、これは地域再生計画とセットになっており、福祉コミュニティエリア内での活用が限定されるもので、申請の内容と交付決定の内容については、福祉コミュニティエリア内の多世代交流施設の整備費の一部として、ハード事業について交付を受けているもので、ハード整備に2,000万円、ソフト事業に1,000万円ということで、合計3,000万円程度頂くことになっている。

ソフト事業については、平成29年度中に行うソフト事業に限定されている。

今申請したものは、30年の4月に多世代交流施設が完成し、そこからソフト事業の展開が始まるが、そこからのスタートではなく、1年前の平成29年度から開設準備として、コーディネーターやコンシェルジュなど複数のスタッフを置いての運営を想定している。

スタッフが開設前から周辺地域に溶け込み、ソフト事業の準備やニーズ調査を以

前より深く掘り下げて行い、開設に備える。

また、首都圏でのプロモーション活動を活発にすることで、首都圏からの興味を深めるような活動をしていく必要がある。

建物が完成してからでは遅いということで、開設前からのソフト事業を考えている。

3点目、ソフト事業の具体については、後ほど事業者から回答する。

4点目、学校関係、大学などとの連携ということだが、函館大学や教育大学函館校と連携しながら事業を進めているところであり、今後についてもアドバイスを頂く。

地域再生法に基づく地域再生協議会を設置しており、委員として教育大学から1名参画いただいている。

事業者（株）ハーモニー

ソフト事業に関しては、課長から話があったとおり、建物が完成してスタートというのは難しいと感じている。

平成29年度に、改めてニーズ調査を行うことを考えており、1次から3次調査までを4月から12月くらいまで行う。

なぜ、それほど必要かということだが、まちづくりに関しては、住民参画という視点が一番重要であり、サービスを提供する側と受業者の住民の関係だけでは住民参画としては成り立たない。

この事業計画を立てていく中で、ハード面よりもソフト面を考える事に重点を置いてきた。

私達、医療介護の世界で働いている人間にとって、一般の方々に説明しても、福祉と介護だけ、と見られてしまう。

交流センターのコーディネーターは決定しており、違うエリアでもまちづくりに成功している方で、コーディネーターが地域の方と密着して行う計画を立てている。

コーディネーターの職員配置としては、正規職員2名、非常勤職員2名の計4名配置していくが、この4名だけではニーズ調査は難しいとの判断から、近隣の学校やボランティアの方々と一緒に人数をかけて来年度にニーズ調査を行う計画を立てている。

障がい者の福祉だが、事業計画の中では、障がい者の就労移行支援を中心に行っていくことを考えている。

事業展開の中で、障がい者の方の就労に、何かコンテンツが使えないかと考えている。

高齢者介護や医療側の就労でお役に立てないか、整備事業の構成員である民間企業の警備会社やビル管理会社などにもご協力できないか構成員と話を進めている。

構成員も函館市内での人材不足を感じており、障がい者と上手くマッチングできれば、と前向きな話をいただいている。

交流センターの中に就労支援施設を設置できないか、まだ計画段階なので、具体

的なことは進めていないが、色々な事業者と話しを進めていく。

様々な方が一緒に交わっていくというコンセプトがあるので、先駆的に受け入れ、関わりを持っていただけるようなコンテンツのサービスを作っていければと考えている。

(島委員)

障がい者の就労支援事業ということで、A型、B型、移行とあるが、ぜひ実現してほしい。

併せて、函館市内には有能な若者がたくさんおり、混ざり合いというグランドコンセプトの中の、とても大切な視点と思うので、仕組みづくりを積極的に行っていただきたい。

コーディネーターの件について、地域包括ケアシステムの中で、函館市では第一層に1人、第二層に10人が決まったところと思うが、この生活支援コーディネーターと福祉のコーディネーターの立ち位置は整合的にどのようになっているのか。

事務局（桐澤課長）

生活支援コーディネーターとは、地域包括ケアシステムを推進していく中で考えられるものであり、ある意味高齢者に限定的なコーディネーターで、函館市内10圏域に配置し、全市展開を目指すものである。

一方で、福祉コミュニティエリアの運営コーディネーターは、この福祉コミュニティエリアの中で、限定的にサポートをしていく性格のものであり、対象は高齢者に限らず障がい者にも、子育て世帯にも、もちろん一般の方々にも、という性格を持っており、区分ができるものである。

(島委員)

コーディネーターの設置というものは、国より中学校区に1人という形で示されているが、交付金のお金の流れの部分だが、日吉を前面に推進していくことは当然念頭に置きながらも、他地域との連携はとても大切だと思う、その仕組み作りを市が導いていく必要があると思うので、そのような観点で日吉と日吉以外の地域を結びつけることを心がけていただきたい。

コンセプトの部分で、理念的なことだが、国が示している文言が「活躍」という言葉なので仕方ないが、「活躍」という意味の示されるイメージというものに、肯定できるものと、心配ごとがあるので、一言言わせてもらいたい。

「活躍」とされると、活躍できない人たちが裏側では出てしまうので、そのような方たちを置き去りにしてしまう印象を与えかねない。

存在していること、すべてが認められることを前提とし、函館市もしくは日吉で使われる表現については、「活躍」という言葉には慎重になっていただけるよう検討していただきたい。

事務局（桐澤課長）

前段の他地域との連携は当然のことであり、福祉コミュニティエリアの本当の目的は、地域包括ケアシステムを構築するためのモデル的なエリアとして整備するもので、日吉で展開される新たなコミュニティの形成、ソフト事業など、全市的によりよい部分を発信していきたい。

「生涯活躍のまち形成事業」計画の中の「活躍」の文字に関して、我々の解釈として、福祉というものの底辺には哲学があり、利用者本位なことが一番大事であり、能力に応じた自立支援ということが福祉の根本と思っている。

「活躍」という文字に対して、本人の希望、能力に応じた「活躍」という解釈をしていただきたい。

福祉コミュニティエリアの展開にあたり、「活躍」という文字に決して違和感を持たれない、安心していただけるものと存ずる。

（多田委員長）

よろしいだろうか。

（島委員）

はい。

（多田委員長）

ほかに質問、ご意見はあるだろうか。

（多田委員長）

続いて「5 協議事項（2）函館市成年後見センターについて」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局（桐澤課長）

昨年4月に、市が若松町のあいよりに函館市成年後見センターを開設し、運営は函館市社会福祉協議会へ委託している。

高齢者、認知症の方、精神や知的の障がいで、判断能力が不十分な方々の権利を守ることがひとつ、それを支えていく市民後見人の養成とサポートという2つの側面を持って運営している。

内容については、社会福祉協議会からお願いしたい。

事業者（函館市社会福祉協議会）

－資料4，5の説明－

(多田委員長)

質問，意見等があればお願いしたい。

(鳴海委員)

市民後見人制度はとても良いと思ったが，パンフレットだけを見ると相談が有料か無料かわからない。

弁護士相談を受け付けるとあるが，素人からすると，弁護士の相談は高いというイメージがあるので，相談の後ろに「無料」と記載し，かつ，「弁護士による無料相談をうけることができます」と記載すると使いやすいのではないかと思う。

市民後見人養成研修について，手続きの流れが記載されているが，研修は無料なのか，受講時間はどのくらいかかるのか，などの情報があると，より良いパンフレットになると思った。

(多田委員長)

そのほか意見等があればお願いしたい。

(多田委員長)

続いて「5 協議事項 (3)ふらっと Daimon について」，事務局から説明をお願いしたい。

事務局 (桐澤課長)

昨年10月に，棒二森屋のアネックス4階に開設した。

高齢者の交流や憩いの場，ボランティアの支援スペース，福祉ショップ，高齢者大学の展開などを柱とした，函館市の委託事業として，受託先を公募で(株)メディカルシャトーを選定した。

事業内容については，事業者から説明いただく。

事業者 ((株)メディカルシャトー)

— 当日配布資料の説明 —

(多田委員長)

質問，意見等があればお願いしたい。

(芹澤委員)

定休日が月曜日となっているが，祝日や振り替え休日の場合も休みなのか。

事業者 ((株)メディカルシャトー)

表示のとおり，全ての月曜日と年末年始である。

(多田委員長)

よろしいだろうか。

(芹澤委員)

はい。

(多田委員長)

そのほか意見等があればお願いしたい。

(村本委員)

多目的ホールについて、1点目は大学についてだが、亀田校、湯川校、青柳校は週一回だが、こちらは週二回のようなのだが、どのような経緯で週二回になったのか。

2点目、来年度に亀田校、湯川校は廃校になると聞いているが、今後の受入れを増やせるのか。

青柳校は、定員250名のところ現在は100名と聞いている。

大門校は交通の便がよいので、大門に流れているようだが、来年度のことについてお尋ねしたい。

事務局（桐澤課長）

高齢者大学だが、函館市内では現在、湯川、青柳、亀田そして大門校で展開している。

これらは教育委員会が行っている事業であり、私達は教育委員会へ場所を貸している、という立場で一緒に事業を行い、大門校を開設している。

今年度は、10月からオープンしたので週一回だが、来年度からは木曜クラス、金曜クラスとし、各125名で計250名定員という展開は教育委員会の考えであり、回数設定の理由はわからないが、回数は多いほど良いと思う。

湯川校は市民会館を会場にしており、今年度の途中から使えなくなるので、大門校に移した部分もある。

亀田校は、再来年度以降の休止になるので、まだ1年間はやっている。

(多田委員長)

そのほか意見等があればお願いしたい。

(鳴海委員)

この施設を使う場合、棒二森屋の駐車場は無料になるのか。

事業者（(株)メディカルシャトー）

2時間までは無料になる。

(多田委員)

そのほか意見等があればお願いしたい。

終了時間も近づいてきたので、全体を通して何か質問があればお願いしたい。
ないようですので、事務局から何かあればお願いしたい。

事務局（金指主査）

今年度の委員会については、これで終了とする。

本日の意見交換の内容は、関係各課と連絡調整をするとともに、今後において、福祉のまちづくりを推進していくうえでの検討材料とさせていただく。

委員の皆様の任期について、本年6月30日をもって満了となり、改選時期になりましたら改めて委員の構成等について市で検討することとしており、各機関へ推薦依頼を申しあげる予定なので、よろしくお願いしたい。

この場を借りて皆様でのお知らせとさせていただきたく思う。

(多田委員長)

本日の委員会はこれで終了する。

各委員より貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

<閉会>